# 道連ニュース

2020年3月号 No.164

#### 北海道生活協同組合連合会

〒003-0803 札幌市白石区菊水3条4丁目1-3 全労済北海道会館内

TEL 011-841-8601 FAX 011-841-8605 URL: http://www.doren.coop

## こども食堂を支援する全国の支援団体の 交流会・サミットが開催されました!

全国で3,700ヶ所超と云われている「こども食堂」「地域食堂」を応援している全国の地域ネットワーク団体が参加しての各県、各地域の情報を交流しあう機会が開催されました。全国から約150人、北海道からは3人が参加しての交流会規模となりました。「むすびえ」理事長の湯浅誠氏からのこの間の経過報告と課

.......



県知事名による「こども食堂応援宣言」を軸に県と社協がタッグを組んでのぼり旗を作成!こども食堂への理解と認知を広める活動に、地域で活躍しています。



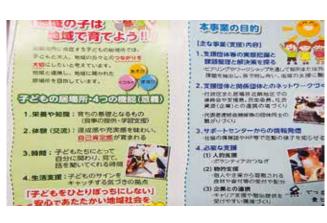


2日に開催されたこども食堂サミットでの尾木ママの基調講演!TVでお目にかかる雰囲気の軽妙なタッチで応援メッセージを頂戴致しました。

題について提起を受け、先進事例の報告が沢山の地域からされました。中でも「山口県」「埼玉県」「北九州市」「東京都」の町を挙げた取り組みに、こども食堂、地域食堂の可能性を改めて感じた集会となりました。一部紹介いたします。

埼玉県なども「県下800ヶ所」のネットワークを目指して県として事務局を担う活動などが報告され、今後のネットワーク活動への方向性を学ぶ機会ともなりました。また網の目の様に「区」社協が旺盛な活動で「見える化」に取り組んでいる「東京都」の実践事例には、こども食堂、地域食堂が地域で広げる居場所作りの大切さや可能性について再認識する時間となりました。尾木ママの応援メッセージは「スマホ依存」「ゲーム依存」児童の急激な増加の中で、「否定しない・尊重する」「子ども達が行ける場所」として全ての学校区に広がる活動、運動として期待を込めた応援を頂きました。

この交流会を通じ最も熱い熱量で取り組み報告をしていたのが沖縄県那覇市職員さん(仲宗根さん)からの報告でした。「地域の子は地域で育てよう!」の那覇市の取り組みは人と人との繋がりでのサポートは勿論、電子マップを活用した広報周知で地域の子ども達を守り育む活動へ「県」「市」「民間」がそれぞれ持っている力を合わせて取り組んでおられる様子がビシビシと伝わってきました。





### 北海道大学生活協同組合の「レジ袋」有料化の取り組み

#### 一人ひとり無理なくできるプラスチックスマートな取り組みを呼びかけて

#### 有料化に踏み切った二つの要因

SDGsの浸透や深刻な海洋プラスチック汚染が社会的関心を呼び、プラスチック削減に関する具体的な取り組みを生協としても必要と感じていた。それと併せ、北大生協では2007年から2011年にかけて学生を中心としてレジ袋辞退の呼びかけを行い、それまで90万枚利用していたレジ袋を10万枚まで削減したが、近

年取り組み主体が存在せず、利用数は取り組み以前の90万枚までに膨らんでいる状況を確認し、利用者の自主性に任せた取り組みが綻んでいることを実感した。この二つの要因から、経済的手法への転換を検討、昨年3月の理事会で有料化を決議、昨年6月より有料化を開始した。

#### 有料化にあたり留意したこと

北大生協では、環境に配慮した生活意識を大学構成員ひとりひとりが持ち行動していくことを狙いに、学生を中心とした大学構成員どうしの呼びかけあいとしてレジ袋有料化を実施した。また、北大サステイナブルキャンパス推進本部とも協力し、大学生協の一事業者としての取り組みに終始せず、キャンパス全体として社会の持続可能性に貢献する取り組みとした。レジ袋有料化開始後2020年1月末現在(8か月)で、レ

ジ袋の利用枚数は32,694枚、この調子で進展すると年間レジ袋の削減率は95%台になると思われる。なお、有料化で得たレジ袋の預金は、北大が今年4月に入学する学部生に無料で配布するエコバック配布事業に寄附することにしている。今後は、大学生の価値観形成として「レジ袋を使わない」をサポートする施策とともに、脱プラスチックに向けた展開をさらに広げたい。

## 北海道奨学金ネットワークの第4回総会と学習会を 2020年2月20日 道新本社で開きました

総会は、14団体21人が出席。19年度の活動報告と 2019年度民間奨学金の支給結果、2020年度版北海道 奨学金ガイド、2020年度計画について報告、了承さ れました。

大学生の学費、奨学金問題の現状について、日本学生支援機構の貸与型奨学金は全国では2018年度400.6万人が9.5兆円となっている。(内訳:無利子2.8兆円、有利子6.7兆円)3ヶ月以上延滞者15.7万人となっている。北海道では、5.2万人402.6億円(内訳:無利子2.2万人140億円、有利子2.9万人262.3億円)

2017年度奨学金返還者に関する調査では、奨学金申請時の書類作成者では延滞者は本人と親等合わせ56.5%と約半数しか作成にかかわっていないこと、奨学金申請を決めた時期は高校3年生の時点が最も高いことがわかりました。返還義務を知った時期は延滞者では手続きを行う前の認知が50.9%と半数に留まり、貸与終了後に知った人も19.1%であり、その内10.7%は延滞督促を受けてから知ったとの回答となっています。延滞が始まった理由では家計の収入減67.8%、家計の支出増40.2%、入院災害等19.9%となっています。延滞継続の理由は、本人の低所得が64.4%、延滞額の増加45%となっています。

よって、高校3年生の時期に、本人に対してきちんとした返済や猶予制度の説明がなされることが重要であることが証明されました。

子どもの貧困対策法及び大綱の見直しに関する学習

会(講師:北大大学院鳥山まどか准教授)では、18団体29人が参加しました。変更となった概要の解説と、考える視点として、生活のゆとりのなさ、病院に行かない、行けない、孤立、親との対話や課外体験の少なさ、収入獲得のための学校教育のあり方、経済的支援に偏りがちで公平の名による低減化の行政施策等に対する幅広い観点が必要であること、対策も単一の部署や施策ではなく、横断的に取り組まれる必要があることについて報告されました。



